



The Japan Society of Archives Institutions Kinki District
Branch Bulletin

全史料協近畿部会会報デジタル版

No.85

2024.8.30 ONLINE ISSN 2433-3204

全史料協近畿部会第 167 回例会報告

2024 年（令和 6）1 月 27 日（土）

会場：和泉市いずみの国歴史館 会議室

テーマ：自治体史編纂と歴史資料の調査・活用

服部光真（公益財団法人元興寺文化財研究所主任研究員、全史料協近畿部会運営委員）

本例会では地域史研究の理論と実践の両面で重厚な成果を挙げてきた和泉市における自治体史編纂を振り返り、その過程で行われた歴史資料の調査と成果の公開に関する理念と方法を共有するとともに、次なる段階として歴史資料・歴史公文書の保存と公開に向けた課題を討議すること、歴史資料や地域史研究の、現実の地域社会における意義を再確認することを目的として企画した。

1960 年代の『和泉市史』編纂は、黒鳥村文書として知られる「河野家文書」などの重要史料の発見も相次ぎ、学術的にも大きな成果を挙げるとともに、後の地域史研究の現代的意義に関する三浦圭一氏による重要な提言（『日本中世の地域と社会』思文閣出版、1992 年）のもとにもなったことは広く知られている。そして 1996 年に始まり現在も継続中の和泉市史編さん事業は、「地域における生活とその場の構築の努力やたたかひの歴史」こそ地域史の原理とならねばならないとする中世史家・黒田俊雄氏の提言（「あたらしい地域史のために」『日本史研究』183、1977 年）を踏まえた歴史的総合調査研究の実践として実施され、地域叙述編及びテーマ叙述編の刊行や、市民や大学との協働による調査などユニークな取り組みが行われてきている。その取り組みの意義はこれまでも塚田孝氏や森下徹氏らによって発信されてきた（森下徹「和泉市史における合同調査と地域叙述編—歴史・文化財の活用とその担い手をめぐって—」『神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター年報 LINK』10、2018 年など）。

この間、和泉市で自治体史編纂に伴う調査を契機として重要史料の発見が相次いでいるのは偶然ではなく、こうした高度な問題意識に裏打ちされた成果であると考えられる。近年では小中学生向けの読本『いずみ歴史さんぼ』が刊行され、また近く市史刊行が一区切りを迎えるにあたっては「文書館」機能の開設も具体化が図られている。こうした和泉市の取り組みは、当部会においても共有し、学ぶべき点が多いように考えられる。

そこで、本例会では、和泉市教育委員会の文化遺産活用課長の森下徹氏に「和泉市史編さん事業の四半世紀―地域社会の変貌をみつめて―」、同課の村上絢一氏に「和泉市史編さん事業の〈これから〉を考える」と題してご報告いただきその成果と今後の課題をご紹介いただくとともに、福井県史編纂から文書館開設への取り組みの経験のある福井県文書館の柳沢芙美子氏にコメントをお願いした。

例会では、最初に会場の和泉市いずみの国歴史館で開催中の冬季特別展「文楽にみる葛の葉伝説」を森下氏の解説により見学した。人形浄瑠璃や歌舞伎の演目『蘆屋道満大内鑑』で知られる信太地域の「葛の葉伝説」を紹介するもので、市史の一冊である『和泉市の歴史4地域叙述編 信太山地域の歴史と文化』の編纂に関わる成果の展示であった。

展示見学の後、服部の司会にて例会の本編を開始した。

森下氏のご報告では、和泉市史編さん事業の概要が紹介され、河野家近世文書の調査を契機として大阪市立大学（現大阪公立大学）との二人三脚で市史編さん事業がスタートし、市大や大阪大谷大学との合同調査によって近世村と重なる現在の町会を入り口に地域に入りながら、中世から現代までの一連の史料群を対象に、歴史的総合調査として調査が行われたことが紹介された。予算・人員の面では文化財保護課の一事業の位置付けで必ずしも十分ではなかったが、調査と並行しながら編さん大綱や刊行計画が議論され、本の編纂と史料保存、学術的意義と市民の理解の両立を重視しながら、地域編・テーマ編・通史編全9巻と資料編の役割を果たす紀要、別編、郷土史読本などの刊行が進められたという。

その成果は刊行物のほか、文化財指定、歴史館での展示や講座として展開し、市史編さん事業の認知の高まりとともに資料の寄贈・寄託の増加などにもつながった。さらには歴史館のリニューアルにより、市史編さん収集資料と歴史的公文書を取り扱う文書館機能の設置が準備されている。一方で市民にとって親しみやすい市史になっているか、地域の変化をどこまで記録できたか、「活用」と基礎的な調査研究の両立のあり方、戦争や労働運動などのテーマにどこまで切り込めたか、といった課題を挙げられたうえで、今後市史編さんの成果である収集資料や人脈などを活かし、文化財の拠点としていきたいと決意を述べられた。

村上氏のご報告では、最初に、市史編さんの成果を分かりやすくまとめた『いずみ歴史さんぼ』の編集を令和4年（2022）度に担当されたことが紹介され、その編集の過程で気づかれた市史編さん事業の成果として、①地域資料の発見、②重厚な研究蓄積、③豊富な研究データ、課題として①民俗学分野の研究、②戦後史の研究、③データ管理といった点を挙げられた。

次に令和8年度に予定されている歴史館拡充（文書館機能の追加）について、今後全部署

にヒアリングを実施し、評価選別基準の策定に入るという見通しを紹介された。また文化財の担当者として公文書とどう向き合っていくのかという課題を提起され、歴史公文書を自治体史編纂の手段あるいは古文書の延長として扱うのではなく、市民に対する説明責任を果たすことを第一義とするべきことを述べられ、一方でそのことは市史編さん事業の蓄積に立脚することと矛盾はなく、文化財担当部局が担当することで歴史的尺度をもって市政の全体を見渡すという大きな役割を果たすことになるかと展望された。

また今後について、町会などから市史編纂のための調査で引き取った古文書・仏像などの管理体制、未指定文化財への対応、『いずみ歴史さんぽ』の活用、文書館機能を設置するにあたっての市史編さん収集資料の許可のとり直しや公開基準の策定、教育目的と行政内部での利用促進についての具体的な課題を挙げられるとともに、「伝統社会」（塚田孝「日本の近世社会の特質と史料」『市大日本史』21、2018年）の後を問わないといけないとして「新住民」と共有する歴史のあり方や、市民の「体感した歴史」「自ら記述した歴史」によるこれからの市民参加のあり方についても課題と展望が述べられた。

柳沢氏のコメントでは、市史の刊行と資料の保存・活用を両輪とし、なおかつ独創的な構成で読みやすい市史を刊行されてきた和泉市の市史編さん事業を評価されたうえで、文書館機能の設置や今後の公開活用について、福井県文書館でのご自身の体験から、文書館が公開すべき資料を未公開の状態に背負ってスタートしたことの困難さとそれへの対応の方法を具体的に指摘された。とりわけ、地域資料の散逸について、福井県県史編さん時に調査した約 2000 資料群の近年の所在確認調査では返信率約 60 パーセント、うち資料残存の回答は約 70 パーセントであったというデータを提示され（三好康太「文書館による資料所在確認調査について—2021 年度の調査結果」『福井県文書館研究紀要』19、2022 年）、解決は難しいが所蔵者と関係を結び直していくことの重要性が提起された。また、行政内部での理解を広げるうえで、市役所組織内との関係を結び直すことの必要性も強調され、原課へのヒアリングの際も、どのような利用制限をするかという点だけではなく、何を残してほしいかも聞くことも重要であるとされた。また市民と資料をつなぐ多様な仕掛けが必要だとして、福井県史のデジタル公開や展示、くずし字講座、「みんなで翻刻」の活用、学校支援などの例を紹介され、WEB 上での出版物の公開、オープンデータ化についても検討されるべきとの指摘がされた。

質疑応答では、柳沢氏のコメントに対しての森下氏、村上氏の応答があった後、参会者から多くの質疑が寄せられた。まず『いずみ歴史さんぽ』への教員の協力の具体的なあり方について質問があり、色遣いや表現についての助言を受けたこと、模擬授業や 6 年生の平和学習での活用に伴う出講などの取り組みが紹介された。また東京都公文書館の設立経緯から史料編纂と保存・活用の連関の重要性に賛同があり、そのうえで史料集を作るだけでなく SNS などでの普及事業に力を入れるべきとして、その取り組みの紹介があった。

和泉市の公文書管理条例や評価選別に関しては強い関心が寄せられた。永年保存文書と毎年生み出されていく公文書との扱いの違いについての質問に対しては、ヒアリングによ

って旧永年保存文書と例年生み出される公文書のそれぞれの評価選別のための指針作りを行い、令和 6 年度に旧永年保存文書を評価選別し、令和 7 年度から毎年発生する文書を評価選別する、との見通しが説明された。続いて、近江八幡市での公文書館機能の新設の準備などの取り組みなどが紹介され、市史収集の資料・古文書は特定歴史公文書等を含めているかとの質問があった。これに対しては、市史収集資料・古文書は特定歴史公文書等には含めておらず、歴史館条例の改正もあり、市史収集資料は歴史館の規則で公開の基準を定めていく。一方特定歴史公文書等は公文書管理条例やその規則で公開、という二本立てで進めていくとの回答があった。

最後に柳沢氏より、和泉市の新しい歴史館が、市民と資料とをつなげる開かれた施設とされることへの期待が述べられ、こうした多様で個性的な筋道や試行錯誤を報告し合う機会、交流の大切さが確認された。

本例会では、和泉市の自治体史編さん事業の実績が当部会で広く共有されるとともに、それと地続きに進められる文書館機能の拡充についても参会者それぞれの経験を踏まえて充実した意見交換をすることができ、有意義な機会となったと思われる。改めてご登壇いただいた森下徹氏、村上絢一氏、柳沢芙美子氏に御礼申し上げたい。



第 167 回例会会場（和泉市いずみの国歴史館 会議室）

例会参加記

立花孝裕（元滋賀県立公文書館／京都大学大学院）

2024年1月27日に開催された、第167回例会「自治体史編纂と歴史資料の調査・活用」に参加した。市史編さん事業の蓄積をもとに「文書館」機能の整備を期している和泉市の事例をもとに、自治体史編さんとアーカイブズの在り方を考える、充実した例会であった。滋賀県の県史編さん事業に従事し、個人としても日本近現代史を研究している立場から、ささやかな感想を記してみたい。

当日は、森下徹氏から和泉市史編さん事業の経過と課題について、村上絢一氏から今後の事業展開と市史の歴史叙述の在り方について、それぞれ報告があった。その後、柳沢芙美子氏から福井県文書館での経験を踏まえたコメントがなされ、質疑応答が行われた。そこで提起された論点は多岐にわたったが、筆者の印象に強く残ったのは、編さん事業やアーカイブズと住民との関係という問題であった。

行政が実施・運営する編さん事業の成果やアーカイブズが人びとに「開かれ」、「還元」されることを、批判的に捉える人は多くないだろう。しかし、それをいかにして実践するかは難しい。専門の歴史研究者による叙述は難解である、興味を持ちづらい、等々。福井県文書館の利用者の多くが関心を持つのは、大字・校区の歴史であって県の歴史ではない、という柳沢氏の発言が胸に刺さっている。

そもそも「市民」（あるいは都道府県民）とは誰か、という問題がある。森下・村上両氏が和泉市に即して触れたように、高度成長期以降の大規模な人口移動を経て、その土地にルーツを持たない人びととその家族が、構成員の多くを占めている自治体は少なくない。そうした「新住民」が当事者意識を持ち得る「市史」は、いかにして可能か。

しかし本例会では、そうした困難のなかでの、様々な模索を知ることができた。村上氏が編集した『いずみ歴史さんぽ』は非常にわかりやすく、同書のさらなる普及・活用が構想されているそうである。和泉市の講演会では市外からの聴講者も多く、福井県文書館での古文書の共同翻刻事業やボランティア活動には、「新住民」の人びとが参加することも少なくないという。その地で生まれ育っていないからと言って、その歴史に興味がないわけではない。むしろそうした人びとの需要に応え続けるためにも、公的機関が資料を蓄積し、その解釈を人びとに提示していくことには大きな意義があろう。

他方で同時に筆者が感じたのは、「市」（あるいは都道府県）とは何か、という問題であった。『和泉市の歴史』第8巻が詳述するように、合計九つの旧町村の合併を通じて、1960年までに現在の「和泉市」にはほぼ相当する市域が成立した過程は既定路線ではなく、そのうち一部の町村と近隣市町との合併計画を含む、様々な紆余曲折があった。1960年代半ばには

和泉市長が堺・泉大津両市との合併を推進したが、市民の反対運動により頓挫した。言わば「和泉市」は、ここ 60~70 年における、多様な主体による様々な選択がせめぎ合うなかでつくられ、結果的に残った——ある種の偶然性をはらんだ構築物としての性格を持つ。「和泉市」が実体的な存在として捉えられているのであれば、それは「市」を単位とした行政サービスが反復されるなかで、歴史的に定着してきた面が小さくないだろう。そうした点は、多かれ少なかれ他の地域にも当てはまると思われる。そのように考えた場合、そうした「市」の枠組みを通じて描き出される「市史」とはいかなるものか。

もちろん筆者は、「市」は近年「創造」されたものだから、それに依拠した「市史」編さんは無意味だ、と言いたいわけではない。世代交代が進むなかで古い資料の散逸を防止し、様々な人びとに歴史を学ぶ機会と素材を提供するうえで、行政の役割がますます重大になるであろうことは、改めて強調したい。また、『和泉市の歴史』テーマ叙述編が「市域全体あるいは市域を超えるようなテーマを設定」することを謳っているように、もちろん自治体史編さんの現場は、現在の行政区画と歴史的世界の広がりとの齟齬に自覚的である。そもそも、上述した「和泉市」の形成・展開過程という、(誤解を恐れずに言えば) やや「マニアック」なテーマについて、信頼できる情報に人びとが容易にアクセスできる——それによって「市」や「市史」という概念そのものを相対的に捉える視座を獲得できること自体が、「市史」の重要な成果なのである。

ただ、住民が親しみやすい、生活に即した歴史叙述を構想する場合は、その生活の場が、理屈上は「市」の境界線と無関係に広がることを考慮する必要があるだろう。京都市左京区に居住し、滋賀県庁に通勤している筆者にとって、大津駅周辺には愛着があるが京都市右京区にはなく、親近感を覚える対象も大津駅周辺であって「大津市」ではない。人びとが往々にして〈記述された歴史〉を「上から目線」だと捉え、〈体感した歴史〉との齟齬を感じるのだとすれば(村上報告)、その原因の一つは、人びとの生活とは独立して存在しているはずの行政区画を軸に叙述する、自治体史編さんというプロジェクト自体が内包する構造にもあるのではないだろうか。それは「新住民」を歴史叙述に組み込む問題とは別に、自治体史が持つ課題だろう。その点、村上氏の提起する〈自ら記述した歴史〉は、自治体史の在り方自体のアップデートを迫る、極めて刺激的な構想だと思われる。

明快な答えを持たないまま、雑駁な感想を並べるに終始した感が否めない。後半で提起した問題も、既に議論している人が他に存在するであろうことは想像に難くないが、筆者が本例会に参加した感想として、そのまま記録させていただいた次第である。筆者自身、自治体史やアーカイブズと市民との関係は、困難でありながら重要な課題だと再認識させられた。貴重な学びの場を提供いただいた皆さまに御礼申し上げるとともに、和泉市における市史編さん事業と「文書館」計画の成功と発展とを祈って、擱筆することとしたい。